

平成 20 年第 3 回定例
夕張市議会会議録
平成 20 年 9 月 19 日(金曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 一般質問
第 2 議案第 1 号 夕張市財政再建計画書の提出について
第 3 認定第 1 号 平成19年度夕張市水道事業会計決算の認定について

◎出席議員 (9 名)

高 間 澄 子 君
伝 里 雅 之 君
島 田 達 彦 君
角 田 浩 晃 君
加 藤 喜 和 君
正 木 邦 明 君
高 橋 一 太 君
新 山 純 一 君
山 本 勝 昭 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

●議長 加藤喜和君 ただいまから平成 20 年第 3 回定例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 加藤喜和君 本日の出席議員は 9 名、全員であります。

●議長 加藤喜和君 本日の会議録署名議員は、会議規則第 118 条の規定により

正木議員

高橋議員

を指名いたします。

●議長 加藤喜和君 日程に入ります前に、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、お手元に配付しておりますプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 藤 倉 肇 君
教育委員会委員長 氏 家 孝 治 君
選挙管理委員会委員長

板 谷 務 君
農業員会会長 山 田 昇 君
監査委員 藤 原 哲 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 羽 柴 和 寛 君
理事 金 家 明 宏 君
地域再生推進室長 畑 山 栄 介 君
地域再生推進室総括主幹

松 村 俊 哉 君
地域再生推進室主幹兼総務課主幹

河 内 能 宏 君
地域再生推進室主幹 千 葉 啓 司 君
総務課長 寺 江 和 俊 君

総務課総括主幹 熊 谷 禎 子 君
総務課主幹 佐 藤 喜 樹 君
総務課主幹 近 野 正 樹 君

総務課主幹 三 羽 昭 夫 君
建設課長 細 川 孝 司 君
建設課総括主幹 小 林 正 典 君

建設課主幹 朝 日 敏 光 君
建設課主幹 熊 谷 修 君
建設課主幹 佐 藤 紀美夫 君

建設課主幹 千 葉 葉津乃 君
建設課主幹 阿 部 淳 君
市民課長 天 野 隆 明 君

市民課主幹 古 村 賢 一 君

市民課主幹 小 松 政 博 君
南支所長 上 木 和 正 君
福祉課長兼福祉事務所長

秋 葉 政 博 君
福祉課総括主幹 吉 崎 仁 司 君
福祉課主幹 及 川 憲 仁 君
養護老人ホーム所長 池 田 伸 君
出納室長 池 下 充 君
消防本部消防次長 鷲 見 英 夫 君
同管理課長 田 中 義 信 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育委員 小 林 尚 文 君
教育長 小 林 信 男 君
教育課長 石 原 秀 二 君
教育課総括主幹 三 浦 護 君
教育課主幹 木 村 卓 也 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺 江 和 俊 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 朝 日 敏 光 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺 江 和 俊 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹 下 明 洋 君
主査 大 島 琢 美 君
主査 辻 一 郎 君

●議長 加藤喜和君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 加藤喜和君 日程第 1、これより、昨日に引き続き一般質問を行います。

本日の質問者は、高橋議員であります。

それでは、高橋議員の質問を許します。

高橋議員。

●高橋一太君 それでは、ただいまから平成 20 年度第 3 回定例市議会におきまして、通告に従いまして、一般質問を行います。

昨年の 3 月の財政再建団体移行後 1 年半、そして実質の表明からはまる 2 年の歳月が経過いたしました。

今日まで財政再建団体を選択した本市を取り巻く状況は、大変厳しい時事運営、行政サービス等その実態を目の当たりにし、現在を迎えている心境でありまして、このことは市民の多くが少なからずとも財政再建団体としての厳しさ、無念さを感じ取っていることと推察いたします。

私は今議会におきまして、財政再建制度から実に半世紀ぶりに見直しとなります地方自治体健全化法が施行されることで、既に破綻した本市におきまして、真の再生にどこまで導いていけるのかどうか、まさに将来の夕張を大きく左右されていく重要な時期に差しかかっていると思われまして、この課題 1 点に絞り質問をさせていただきたいと思います。

今回の財政再建団体制度の見直し、その大きな影響を与えたのは、やはり本市における財政再建団体入りがきっかけとなり、現制度の枠組みでは想定でき得なかった第二の夕張を防ぐため、各自治体の財政指標把握公表し、早い段階での健全化を目的として、このたびの新法へとつながったものではないでしょうか。

既に昨日の報道等でも示されておりましたが、平成 19 年度決算から公表する一つには実質赤字比率、二つ目には連結実質赤字比率、三つ目に実質公債費比率、四つ目といたしまして将来比率の四つの指標を公表し、本格始動する平成 20 年度決算が公表される来年度より、国の定めるいずれかの指標で基準以上の場合になりますと自主的再建計画が必要となる早期健全化計画や、実質国の管理化に置かれてしまう財政再生計画をそれぞれ定め、公表を行うことがこのたび規定されております。

既に再建団体入りとなっている本市にとりまして、ただいま述べたそのすべての比率基準を大幅に上回っており、財政健全化法に伴う財政再生団体への移行は確実視とされております。

そこで、この財政健全化法に伴う財政再生計画を策定、今後取り組むに当たりましては、現行の再建計画は尊重しながらも、そこには現計画の枠組みの中ではどれだけ努力をしても対応でき得ない各項目、課題や、また将来へ向けた実施可能な事務事業、職員体制の問題等、再生計画策定に向けてどこまで可能かどうか。まして、昨日の質疑のありました新たな病院建て替えに向けた取り組みや、また今後の焼却場の対応計画なんかも問題の一つだと思います。

まだまだ本市における現計画の枠組みでは対応できていない、今後欠かすことのできない問題課題が山積しております。その一つひとつを根拠を持った主張で、再生計画策定へのテーブルに上げていく必要があると思われますし、これらすべてを再生計画に盛り込んでいくのではなくて、例えば来年度の予算で反映、改善、可能なものについては来年度予算の過程を踏まえ、再生計画に生かしていくという意味では、私としては新年度予算に向けた取り組みというのも大きな課題として思っております。

そのためには、一番重要なのは今後の策定に向けた市長の描く本市の将来像、再生ビジョンを打ち出さない限りは市民はもちろんでありますけれども、実質策定を作り上げていく行政職員も私ども議会も、これからの行財政運営すべてにおいてまったく先には進めないものと考えております。

このことは、今日までも私も、またそれぞれ各議員も事あるごとに提案をしてきておりますし、今後の時間的過程や職員の現体制等一つ考えましても、少なくとも今議会において一定の方向性を示していかなければ、再生の道は閉ざされたままに終わってしまうのではないのでしょうか。

それだけに、これから先様々な課題、対応等々が予想されますが、私は先にも述べましたとおり、現

行の再建計画は再建団体中の本市といたしまして尊重しながらも、今回の新法が名称替えだけの新法で終わることのない、真の夕張再生計画を作り上げていくためにも、市長には強い姿勢で臨んでもらうことで、私ども議員も今後の取り組みにむけて一丸となって進んでいくことで、将来の夕張を守っていく、そして市民を守る、そのことが我々に課せられた大きな使命だと思われまふ。

その財政健全化法に関連する問題は、今後本市において幾度となく論議がされていく重要課題でありますので、まずは今議会において策定に伴う課題、対応を含めた新年度予算へ向けた取り組みについて、また、将来を見据えた本市ビジョンと行財政運営について、すべて関連してくる趣旨になりますので、合わせて一括で質問をいたしますので、市長の前向きなご答弁のほどをよろしくお願いをいたします。

●議長 加藤喜和君 市長。

●市長 藤倉 肇君 ただいまの高橋議員の質問に対しましてお答えをいたします。

まず、財政再生計画に関するご質問でございますが、先般、地方公共団体財政健全化法に基づく平成 19 年度健全化判断比率をご報告を申し上げたところですが、ただいまもお話ありました実質赤字比率が 730%であるなど、財政再生基準を大きく超えている現状となっております。

来年度はこの法律に基づく財政再生計画を作成しなければならないものであります。作成に向けた考え方としては、夕張市においては平成 19 年 3 月、353 億円の赤字を 18 年間で解消する財政再建計画を作成済みでありますことから、この計画を基本としながらも、現在抱えている様々な課題に的確に対応が可能で、真に夕張市の再生につながる計画としていきたいと考えております。

財政再生計画は平成 21 年度中の作成が義務付けられており、今後計画作成を円滑に進めていくためには、早めに市としての方針を取りまとめ、議会や住民の皆様のご理解を得ていくことが重要であると考えております。

このためにも現在も庁内で課題の整理を進めているところではありますが、今後課題の解決に向け方策や手順などについて積極的に検討を進めていく考えてございます。

また、職員体制が厳しい中での計画作成を進めなければならないことから、庁内の連携はもとより道などの人的支援をお願いしながら、組織機構の見直しを行うなど、計画作成のための体制整備を行ってまいります。

こうした中、平成 21 年度の当初予算につきましても、基本的には現行の計画に基づき予算編成を行うものでありますが、今後様々な検討を進める中で、早急に取り組まなければならない事項が生じた場合には、必要な計画変更に向けて道や国との協議を続けてまいりたいと考えております。

続いて、財政再生計画作成に向けたビジョンと財政運営についてでございますが、現在、夕張市は財政再建計画に基づき、懸命に行財政改革に取り組みながら、計画どおりの赤字の解消を行っているところであります。

また、一方でこれまでの間、財政再建計画を進めていく中で、当初見込んでいない様々な行財政需要に対応するため、国や道に対して協議を行い、あるいはご支援をお願いし、所要の計画変更を行いながら一つひとつ課題の解決を図ってきたところでもあります。

今後、夕張市は地方公共団体財政健全化法に基づき財政再生計画を作成することとなりますが、先ほどもご答弁申し上げたとおり、基本的なスタンスとしては現行の財政再建計画をベースとしつつも、現在抱えている様々な課題に的確に対応し、地域の将来に向けて持続可能な行財政構造の構築を目的として、財政再生計画の作成に取り組んでいきたいと考えております。

私は、財政再建計画団体としてのこれまでの行財政運営を通じて、市民の安全と安心の確保や生活基盤の維持は、財政再建下にあっても行政として取り組むべき重要課題と考えており、これらへの対応を

具体化するため、必要性の高い公共施設の適切な機能維持、医療、保健、福祉が連携した地域医療体制の構築、行政サービスの維持確保に向けた職員体制の安定化などについて、財政再生計画の策定に向け、課題の検討と整理を行ってまいりたいと考えているところであります。

以上。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。再質問ございますか。

高橋議員。

●高橋一太君 今、ご答弁をいただきました。

やはりですね、今日までのこの策定に伴います特に今後の課題でありますから、この課題ですとか対応面というのは今、解説もありましたから、そのことについてはある程度私達もいろんな資料なんかも見ながら、またいろいろ職員の方々に聞きながらですね、勉強している最中であります。

しかし、今回のやはり質問の中でもですね、やはり市長の方からこの今後の将来を見据える部分でのやはりまちにおける、本市におけるこの再生ビジョン性、市長がどうこのまちを描いていきたいのか。で、それをもとにこのたびの再生計画にどう生かしていきたいのか。その辺がやはり今の答弁の中では感じられないものがありまして、その辺をもう少し具体性を持ってですね、やはり示していかなければいけないのではないかという意味で、私は今回この議会で質問を取り上げさせていただきました。

先ほど質問の中でも言いましたけれども、このことについては市長のビジョン性の問題や方向性の問題については、幾度となくこの本会議中心に取り上げてきておりますし、それがやはり今現在まで出てきてないということについて、やはりありましたから。

ただ今度はですね、今、新しいこの健全化法に伴って再生計画というものを策定していくに当たっては、いよいよ本当に市としての将来を描くこの再生ビジョンというものが必要でありましょうし、やはりその骨格となる柱となるべきものがなければ、や

はり作り上げていく方にしても協力していくためにも、やはり何をどうしていけばいいのかわかることが見えない。そういう部分をですね、やはりもう少し市長の描く再生ビジョンというものを今日のこの会議でですね、議会の中で見せていただければなと思っております。

そういった意味ではですね、一つひとつこれもちろん今回の議会ですべて整理できるはずもないですし、これから様々な議論を踏まえてですね、今回のこの再生計画に当たって真の、市長から今言われましたとおり、真の夕張再生を目指していく上でもですね、私もこれは議会もそうなんだろうけども、やはり必要とあるべきものについてはですね、どんどん主張していくべきものだと思っておりますし、やはりそういった意味では明確にできるものと、また、今後の課題というふうに整理をしていく場面としてもですね、今議会の中で少しずつやっぱり整理をしていきたいなと思いますので、もう少しできれば市長の描く再生ビジョン性の部分をですね、お示しいただければと思いますので、そのあたりはどうでしょう。

●議長 加藤喜和君 市長。

●藤倉 肇君 今、高橋議員のビジョンという言葉でございますが、これは横文字でございますね。

ビジョンというのは、私の考えるビジョンとは、一般的には展望です。将来における展望はどうか。構想はどうか。政策は。方針は。これらを通してビジョンというふうに私は受け止めております。

したがって、私が市長になりましたから平成 19 年度の第 2 回定例市議会、平成 20 年度の市政方針、この中において私はすでに私の描くビジョンを公開しております。

ビジョンのない市政はありません。ですから市民の皆様も私がこの所信表明で述べた 19 年度、20 年度の市政方針、これが私のビジョンと受け止め、日々夕張市の再生のためにご努力を願っておられるわけでございます。

ただ、あえて言いますと、私の思いでありますけれども、今、高橋議員が言ってるのは、これはビジョンじゃなくて具体的な政策、政策を具体的に示せと、実施計画を示せと、こうおっしゃってるんじゃないかと私は思うんです。ビジョンはちょっとあえて言いますが、平成 19 年度私は言っております。基本姿勢。夕張は単に財政再建を行うだけじゃなくて、真に市民の総力を結集した新しいまちを作ろうと。市民の結集でやっぺいこうと。それから夕張は活力ある市にするために、市役所も自ら汗をかき、市民の皆さんの知恵もいただいて、行政と市民の皆さんと共同、一緒にやっぺいこうと。なおかつ高齢者、子育て、教育、これを最重点にしていきたいと思います。そして財政再建計画の達成に向けて努力するんですよ。さらには夕張を全国的に発信しよう。夕張市の手作り、メロンも最高です。映画祭最高。夕張からどんどん地方に発信しよう。企業の誘致をやしましょう。雇用を確保しましょう。これも努力続けております。また、私自身が民間の経営者として培ったノウハウ、私自身を営業マンとして夕張のトップ営業マンとして、全力を挙げて夕張のために全国に発信しよう。この中で残念ながら、財政再建計画限られた財源です。限られた財源の中で、昔からいます入り用、はかり、入ってくる金をいくら入ってくるんだと。出づるを制する。入り用をはかり出づるを制する。ことを旨として厳しさに耐えながら、明日の希望のもとに夕張にしよう、私はこれを話しを所信表明でやりました。具体的に今年ですね、20 年度の市政方針、今度は方針です。方針の中でも申し上げております私の決意と基本姿勢。

その中で私はこう言ってます。破綻の原因これを究明し、要因を究明して同じてつは踏まないよと。市政と行政の協働、これはあくまでも言ってる。一緒になってやるんだと。新しい夕張を作ろうと。情報公開を共有しよう。ガラス張りに。今もそうですが、すべてのことを公開すると同時に、市民と一緒に共有しよう。公開は知らせるだけ。共有は同じもの。喜びも悲しみも苦しみも一緒です。一緒に共

有しよう。そして特に夕張は高齢者が多い。高齢者、子育て、教育、これは何においてもやろう。スローガンとしては生き生き元気夕張を実現を目指してやろうと、こういうことを呼びかけ、市民の皆さんがそれに応じて市民再生会議だとかそれから町内会であるとか、もろもろの団体がこれに向かって進んでおります。この時においていまやビジョンが見えない。

ただ、私は残念ながら実施計画とは具体的細目をきちっとしなきゃいかん。今、私が述べたビジョンというのは構想、展望、この方向に向かっていこうと。しかし、それを具体的な実施計画に落とすためには財源が必要なんです。財源のない計画をいくら並べてこれがビジョンだと言っても、市民の皆さんはどうやってそれをやるんだと。財源がないんですよ。普通の一般の地方自治体であれば、市長決済または赤字がありませんが、あれもやろう、これもやろうとこの財政の中でこういうこともやろうと。今、夕張はそれができないんです。

もっと言わしてもらいます。353 億の金網の中に入っているんですよ今、夕張は、1,500 以上の細かい項目が全部予算化されているんです。そのとおりやれと国から。また、そのとおりにやりますと。やれ、やります、また、やります、やってくれ。わかりません、どっちか。でも夕張市が作った財政再建計画に従って動いてるんです。

しかし、私は市長になってその 353 億の檻の中から網の中から、何とか夕張市民の皆さんの明日、今日のために何とかこの計画を変えていきたい。このとおり、当時この計画であれば誰が市長になってもそのとおりだと。全部決まってるんだから。私は言いました。誰が市長になるかによって違うんですよ。何が違うのか。この金網の中でどう夕張市民を救うか。金網をどう短縮または小さくするのか、大きくするのか。この中にだけはだまって入っていませんよ。そういうことを言って私はやってき、なおかつもうすでに道、国のいろんなことの認可を得ながら、財政再建計画が当初のものよりも額と期間は変わり

ませんが、中身の入り繰りまたはどうしても夕張の市民のためにやらなきゃいけない対策、雪対策であるとか大きなものが崩れるとか、下水道がどうするとか、それらは交渉の中でやってきております。しかし、そういう意味でまとめますと、財政再建計画 353 億 18 年の中では、すべてが計画に盛られてそれをどう修正するのが私の仕事。

さて皆さん、決して期待を持たせるわけじゃありませんが、この 22 年度からできる今度の地方自治体財政健全化法、これも今、高橋議員がおっしゃいましたように第二の夕張になるな。夕張がこうなっちゃったんで、他の自治体が第二の夕張にならないために、国の方は破綻する前に一つの指標を決めて、その指標をオーバーしたらこれはイエローカード、これはレッドカード。夕張になるんですよ。そういう 4 項目を示しました。もちろん夕張市は全部これ当てはまるどころが多く巨大なオーバーです。でも、この計画によって救われる、もしくは破綻しないで済む自治体が出てきます。その中で夕張も、破綻してるけどもね。こういう一つの見直しという時期が来てるんで、今までの財政再建計画これに基づいて、ここのところは私は今の計画を作る段階で、350 億っていう額が減るのか、18 年の期間が縮まるのか、そういうような問題ではないんです。353 億 18 年をベースを根底としながら、どうやって市民生活を守っていくのか。単年度ごとの計画をもう一回見直そうと。どうしても入れなきゃいけないもの、随分カットされましたねいろんなこと。老人の問題子供の問題カットされた。その中で 1 年やってきて、これではやっていけない、これを復活させよう、これは抑えていこう、というもろもろのことを 353 億 18 年というベースはあるけども、私言いました。あるけども財政再建計画ある前に市民有りだと。夕張市民あってこそ財政再建計画ができるんだと。だからその項目を具体的に見直していきましょと、こう申してるんでございます。ビジョンというのは今も言いますけども、財源とスケジュールが入れて実施計画。ビジョンは私が申し上げました、生き生き

元気夕張を作っていこうじゃないかということを、所信表明並びに市政方針で申し上げております。

以上。

●議長 加藤喜和君 高橋議員。

●高橋一太君 今、いろいろ再答弁いただきました。

それで最後の方ですね、市長の方からその一つひとつを整理しながらこれからの計画に向けていっという話ありました。私、先ほどの質問でもそういうふうに言っておりますけども、一つひとつ根拠を持った主張で再生計画策定のテーブルに上げていかなければいけないのではないのかと。ましてや時間的な問題または現在の職員の問題等々、これは市長も私達も含めて共通認識だと思いますけども、そういった意味で本当に時間が切羽詰ってきている状況でありましてね、少なくともそういった意味では市長の考えるそのビジョン性は示している。

ただ、私が今、今回求めた部分については、先ほど市長いろいろと話し合った分については、やはりこれはそれぞれ平成 19 年度なり平成 20 年度なり、市長の市政執行方針っていう 1 年間の市政執行方針を掲げるわけですから、今そのことをおっしゃられている分なのかなっていう分はありますけども、私が今回質問しているのは、やはりこの財政健全化法に伴って、やはり真の夕張再生を作り上げていくために、やはり市長の描いていく将来像の部分で、やはり例えば具体的にこの部分とこの部分は強調していきたい。逆にこの部分はそれこそ現行どおりしていかなきゃいけないっていうような部分も含めてですね、ある程度整理をしていきながら、それこそ具体性を持った形で根拠性を持った形でやっていかなければ、この策定に向けてはですね、やはり相当なエネルギーをまた時間も費やすんではないのかなと思います。

ですから、そういった意味でも、一つひとつ時間をかけながらでもですね、やっていかなければいけないですけども、その意味では今回のこの 9 月議会で、ある一定のことをお示しをしていただければ

ばという意味で、私も今回質問をさせていただきました。

先ほど来からも言っておりますけれども、例えば本当に先日、私委員会でもちょっとお話しさせてもらっておりますけど、例えば今、職員の問題だって一つこれ深刻な問題です。これはもう私以上に行政職の方々が一番肌で感じているところでしょうし、この問題一つ取ったってこの計画にどう盛り込んでいくのか、さらには先ほど質問の中でも話しましたが、昨日もそういった意味では質問が出ておりました病院のこの建て替えの問題。これだって具体的に、もし本当にその方向性を導いていくとするならばですね、私としてはこれ再建計画に照準を合わせるんじゃないくて、例えば来年度ですね、新年度予算に何らかの形で盛り込んでいけないのかと。そうすることで少しでもこの計画が早めていけるといいでしょうか、そういう部分を考えていくと、一つひとつの計画をやはりすべてを再生計画に盛り込むのではなくて、やはり来年度の予算に反映できるものは予算に反映していきながら、その過程を踏まえて再生計画に生かしていくっていうやり方も、これは一つの手法じゃないのかなと思っています。

ですから、そういう意味では特に来年度の予算に絡んでいきますと、特に今議会でいろいろとその辺もやり取りしなきゃいけないのかなと思う意味でですね、今回私は質問もさせてもらっておりますけども、そういう観点で質問をさせてもらってます。ですから、そういう意味でどうしても一つひとつのですね、政策をやっていくためにはやはり市長の描いていくやはりまち並み、特に私はこれをしていきたい、こうしていきたいということが見えないと作り上げていく方にしても私達議会の方にしてもそこを見せていただければという意味で言っておりますのでね、生き生き元気とかそういう部分ではなくて、やはりもっと市長の具体性っていうものをそういう観点でできればご答弁いただければなって、ご理解をしていただければなと思うんですけども、その辺どうでしょうか。

●議長 加藤喜和君 市長。

●藤倉 肇君
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

それから、今議員がおっしゃいますように財政破綻した夕張でももっとかんで、かいつまんだ、または言葉で言いますと、夢がない。どんな苦しくても夢がなかったら生きていけないんだよと。夢があるからだから耐え忍ばれるんだと。だからもっと市長はもろもろのことを話をしているけども、もっと市民の皆さんにわかりやすく、また市民の皆さんがよしやるぞと。そういうようなあるべき、こうありたいという夕張。いわゆる夢と言うと大変失礼ですけどね。市長が考える夕張。将来どうするんだと。それを語れと。これはまったく議員のおっしゃるとおりでございまして、ただ、先ほども言いましたように、市長として財源やもろもろなものについて、将来こうしよう、ああこうしようというどこまでそれを述べたらいいのかと。私も夕張出身であり、三代親子夕張。本当にこの夕張をいい夕張にしたい。早くこの財政再建下から逃れたいと、こう思います。

ですから、私はただもうちょっと突っ込んで言わしてもらおうと、ただいま言いましたように、財政再建計画から新たに 22 年度の再生計画、決して市民の皆さんに期待感を持たせるわけじゃないけども、法律そのものがちょっと変わってくるんで、それに目指して、今作っております、作ろうとしているという計画の中に、今高橋議員がおっしゃるような、やはり市民の皆さんに夢と希望を与えるような、しかもそれが実現可能な、またはこれは時間かかりま

す。でもこういう夕張にしましょう。これはすぐにもやりましょうと。こういうようなことをご理解いただけるような案を盛り込んでいき、または 22 年度の計画を議会で討議してもらうときには、そういうことも含めた提案をさせてもらいたいと、このように思っております。

いずれにしても、いい夕張を作りたいというのはまったく議員と同じ考えでございますので、そのように答弁させていただきます。

●議長 加藤喜和君 ただいま市長の答弁の中に、高橋議員の市立診療所の改築の部分についての論議がありました。本来、議事録を精査の方がよろしいんでしょうけれども、もし高橋議員の方で再質問の中で、再々質問の中でちょっとやり取りしていただいた方が良くないかと思えますけど、よろしいですか。そういうことでいいですか。

はい、高橋議員。

●高橋一太君 今、議長の方からもお話しありました。先ほどのちょっと市立病院の部分についてはですね、ちょっと後で私も議事録確認しますが、いずれにしてもその誤解のないように言っておきますけれども、それは批判的な部分で言ったのではなくて、あくまでも市立病院を昨日そういった意味では議論をしていますから、建設に向けて取り組んでいくのであればですね、やはり私はこれ 1 年でも早い方がいいという意味の主旨で言っておりますから、ですからそういう意味では再生計画に盛り込むのではなくて、来年度の新年度の予算の中で反映できるのであれば、反映しながらやっていくことで 1 年でも早い計画実現に向けてできるんじゃないかという主旨で言っておりますので、ちょっと言葉尻の部分もし後で確認しますが、もしそうであれば大変あれでした。

それでですね、いずれにしてもこの問題については、もちろんこれから幾度となく議論をしていかなきゃいけないと思います。一番夕張のこれから左右される大きな問題、柱となってくるのは言うまでもないと思います。ただやはり私はやっぱりこの中で

一番言いたいのは、今回の健全化法に関して、やはりどこまで破綻した夕張がこの新法に対応しきれるのかといひましようか、どこまで生かしていけるのかどうか。たぶん正直なところ、いろんなこの解説資料を読みますとやはり国や道の部分でいきますとこれはやっぱり現行の財政再建計画をそのまま移行するかのような表現になっているような文面のものもあります。

ただ、私はそうではあつてはならないのかなと。やはり真の夕張再生計画というものを作り上げていくためには、そういった意味では先ほど市長が強調して言っております、現行のこの計画の部分は尊重しながら、金額とかそういったものは変えられないと。そういったものでは肅々とやっていかなきゃいけないという部分は、私も先ほど質問の中で現計画については尊重しながらもですね、ただやはりどうしてもこの 1 年半、2 年こういうふうに来てきた中で、やはりどうにもならないものもあると思うんですよ。やっぱりそういう部分についてはですね、どんどん私は今回のこの再生計画というのは、逆に一つのチャンスというふうにとらえて、夕張市がいろんな部分でやっぱり主張していく、私はあえて再生の最後のチャンスになっていく大きな計画につながるのではないのかなという意味であります。そういう意味では議会としてもこれは協力もしていきたいと思っておりますし、議会というよりも少なくとも私は協力はしていきたいと思ひますし、行政の部分につきましてもですね、いろんな部分でこれから一つひとつその問題点を洗い上げていかなきゃいけないでしょうから、非常にこういった部分の過程作業を考えれば大変だと思います。

ですから、そういう部分ではやはりですね、もちろんこれは市長を先頭にですね、具体性を持った政策を中心にですね、作り上げていくっていうやひことが一番必要なのかなっていうふうに思ひます。時にはやはり国にやっぱり主張すべきものは大きく主張していつていただきながらですね、現行の計画がこれは短縮になるのか長期になるのかは別

としても、ただ私はもし新たな部分でこれが必要ということになってきたときに、これは現行の計画が長期になつても仮にこれはかまわないのではないのかというぐらい、そこは視野に入れた考えで、それぐらいの発想をもつてやっぱり今回の計画に臨んでいかなければ、本当に再生計画は望めないのではないかなっていうふうに思ひておりますんで、そういう部分では大きな期待はしてひますんで、もしこの件で何かあればですね市長の方からご答弁をいただければと思ひます。

●議長 加藤喜和君 市長。

●藤倉 肇君 特に具体的な点はありませんが、高橋議員が今おっしゃる考えと私の考えは一緒であります。

以上。

●議長 加藤喜和君 高橋議員、再質問ありますか。

はい、高橋議員。

●高橋一太君 わかりました。

いずれにしてもこの問題、これから本当に論議をしていく重要な問題であります。

それで一つ市長にもちょっとお願いをしていきたいのは、これからのやっぱり私達はやはり常に委員会というものは議会でもやっておりますけども、委員会の中では各担当ごとの部分でいろいろと質疑はしていきます。そういう中でやはり唯一ですね、この本会議を通して、これまでもそうですけどやはり本会議を通して市長の唯一政策といひましようか、市長の考えるそしてこれからの求める考えを、ただせる場所っていうふうに考えておりますのでね。できればやはりこういった本会議の中でですね、いろんな市長の思ひ入れや、また先ほど夢物語とかいろんな部分ありましたけど、私はそれでも仮にいいと思ひます。そういった部分ではこうしていきたい、ああしていきたいっていう部分がある程度そういう部分の夢があつても私はいいと思ひておりますので、そういう部分は逆にこういう議会を通してやっぱりこれからどんどん主張していつてもらつた

ほうが私はいろんな部分で議会との接点も持っているのかなと思っております。

やはり時には、今日まで見ますと突発的な市長の大胆発言とかも出ておりますから、そういう意味ではやはりそれは良い悪いは別としてもですね、私はそういう部分は逆に議会の場所でも大いにやはり市長の主張というものはしていってもらえればなと思っておりますので、そういう部分も期待を含めてですね、この再建計画に関わる部分につきましては、一体となって取り組むことをまずはここで確認しあってですね、今後のまた議論を深めていくことを約束してですね、私の質問とさせていただきたいと思いますので、終わります。

●議長 加藤喜和君 以上で高橋議員の質問を終わります。

以上で、通告されました質問は全部終了いたしましたので、日程第 1、一般質問はこれをもって終結いたします。

●議長 加藤喜和君 日程第 2、議案第 1 号夕張市財政再建変更計画書の提出についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 議案第 1 号夕張市財政再建変更計画書の提出について提案理由をご説明申し上げます。

本年度の財政再建計画につきましては、年度開始後に生じた新たな課題に対応するため、6 月に総務大臣より変更の同意が得られたところでありますが、本議案は 6 月以降に生じた新たな課題に早急に対応するため、国及び北海道との協議を踏まえ、財政再建計画の変更協議を申し出ることについて、地方財政再建促進特別措置法第 22 条で準用する同法第 3 条第 1 項の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

その変更の主な内容といたしましては、原油価格

高騰に伴う公共施設のなどの燃料費、児童福祉法の改正に伴う保育所入所児童扶助費、公営住宅や共同浴場など公共施設に係る修繕経費、防災資機材及び消防車両を保管するための消防防災倉庫整備、行政サービスを円滑・効率的に運営していくための行政システムの整備、市職員の時間外手当・退職手当などに係る人件費であります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 加藤喜和君 これより質疑に入ります。
山本議員。

●山本勝昭君 一点確認をさせてもらいたいものがございすけれども、今も説明ございましたですね、原油高騰に伴う燃料費の増等に対するという文言ございすけれども、これおそらく例の病院の関係のですね、今、とりあえず 270 万なにがしというものの、おそらく金額がこれでないかなと思うんですけども、これ 6 月の議会でもですね論議されました。これは今年度に限って燃料費についてはいいだろうというのを常任委員会を通して承認されたっていう経過がございすから、そういう意味での確認でございすけども、これは運営管理費を兼ねたような燃料の高騰の補助なのか。それとも公設民営の施設の維持管理のための経費なのか。そこら辺をちょっと明確にさせていただきたいなと思いますんで、よろしく願いいたします。

●議長 加藤喜和君 副市長。

●副市長 羽柴和寛君 山本議員からのご質問でございすけれども、昨日、伝里議員にもですね、質問に市長は答弁しておりますけれども、その中ではですね、診療所の建物の維持管理について今後どうするのかということについてですね、これについてはもろもろの老朽化ということもありましたので、早期にですねこれは改築、いわゆる建て替えをしていくという方針を示したところでございす。

したがいまして、この改築までのですね、一定期間についてはやはり今後市と指定管理者双方での

すね、節減努力をすることをですね、前提といたしまして施設の老朽化に伴う今後の光熱水費のですね、増高経費が認められる場合、こういった場合にはやっぱり建物所有者としてのですね、負担ルールをこれは何らかの形でですね、検討していかなければならないんじゃないかということでございますので、そういった性質の経費でございます。

●議長 加藤喜和君 山本議員。

●山本勝昭君 何回もしつこいように申し訳ないんだけどね、これ市民も大変興味を持っている部分なんでね、やはり議会というのはルールがありますから、例えば病院問題なんかも協定書に沿って、やっぱり議論するというのが建前になってますのでね、それで6月の議会でもいろいろな論議をされたという部分も、これは行政側としても十分理解していると思いますけども、中にはやっぱり運営管理費でないかという誤解も招きますので。

それで、私は公的なものを維持管理するための経費だというふうには受け止めておりますけども、そこら辺を誤解のないように、市民にもしっかり説明できるような答弁をしていただかなかつたら、やっぱり燃料代がかかるから見るんだよっていうことになるとですね、これはどう見たって運営管理費のほうにやっぱり見込まれてしまうんじゃないかっていうような、やっぱり疑問を持たれますよね。そこら辺をですね、はっきりやっぱりあの施設を維持するための維持費なんだと。それにかかる270万だという説明してもらったほうが、私ははっきりするんじゃないかと思いますけども、そこら辺をもう一度ご答弁をお願いしたいなと。

●議長 加藤喜和君 副市長、先ほどの説明の参考資料にも出てますけども、原油価格高騰に伴う燃料費の増というのは物件費であって、今、市立診療所の光熱水費節減対策の工事はこれ工事費ですよ。そこら辺明確に説明していただいたほうが。先ほどの提案理由では、灯油が上がったから市立病院の施設も直すんだっていうふうに聞こえるようにとれるんでないかっていうことで、今、質問があったんだ

と思うんで、その辺明確に説明願います。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君 ご指摘のですね、診療所のいわゆるその節減、これは先ほど申し上げましたけれども、双方でですね経費のそういうその節減、光熱費に対する節減をしようと、費用対効果をコストといういろいろなもろもろも勘案しましてですね、やるというものが今、270万程度 of ですね、工事費ということになっています。

これはあくまでも今回のですね、今、再建計画の変更の中で項目として出しておりますけれども、原油高のその高騰というものとはですね、異質の仕分けをした中での工事費でございますので、その点ご理解をいただきたいと思います。

●議長 加藤喜和君 よろしいですか。よろしいですか。

はい、新山議員。

●新山純一君 今の山本議員に関連ですけれども、先ほどのちょっと副市長の答弁もありましたし、昨日の市長の答弁の中で今後一定のルールを作りながら補助という言葉が昨日使っております。

それからいくと、今の副市長の言葉の中にも燃料高騰に伴うという文言出てきましたけれども、それであるならば6月議会で答弁したように、今年限りですよという中で我々も賛成に回ったわけでございますけれども、その辺の整合性はというふうに取れるんですか。今の答弁からいくと、昨日の市長の答弁からいくと、補助ルール作りをしながら補助を出すという。補助って補助金ですよ。そこまで昨日答弁しているんですよ。

で、今、副市長の言葉にもそういう言葉が入ってきている。そうすると6月の議会で我々が可決したものがというふうに整合性取れるのか、今後に対して。

●議長 加藤喜和君 副市長。

●副市長 羽柴和寛君 今、私もご説明申し上げましたけれども、今回のそのいわゆるその施設を所有している市としまして、いわゆる市立診療所の経

費、要するにその節減ということが、効果があるということで 270 万なりというようなものを、市としてその建物の修繕をしていくということでございますので、これは原油そのうんぬんという部分とはまったく今回の提案は違う。変更計画に出ている、載っているところはまったく違う別のものでございますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

そしてなおかつですね、今後はその光熱水費、いわゆるその油代ということもありますけれども、これはその原油高騰という部分ではなくてですね、あくまでもその施設の老朽化に伴ってですね、これが光熱水費の増高分が認められるというようなときにはですね、それはもう原油高騰とは別な問題で、そこはやっぱりきちっとどういうその負担のルールがいいのかということで、今後、建て替えあるいはそういったところまでの一定期間やはりそういったものが必要でないかということで、補助ありきではありません。

手法として補助が出てくる可能性はありますけれども、今後はそういうその支出負担がやっぱり伴ってくるんじゃないだろうかということでの負担ルールを今後作っていききたい、検討していききたいということでございますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

●議長 加藤喜和君 新山議員。

●新山純一君 今の答弁からいくとですね、燃料節減のために改修しますよと。これ効果はまだはつきり出てませんけれども、そういう見込んで改修するんですよ。これは理解できます。しかし、それでもなおかつ燃料がかさんだということになると、今後それをさらにまたその協議をしていくっていうことですか。その都度。今、そういうような答弁にとったんですが。

ですから、我々が 6 月議会でその委員会に言ったのも、各議員が言ってるのもやっぱり明確なルールを作りながら老朽化施設をどう守っていけるのかって議論をしました。しかし、そのときの答弁は今年限りの措置だということで 2,000 万出しました

よね。今後それが我々はないという判断のもとに、全員賛成のもとに可決したんですけれども、6 月から今、3 ヶ月経ったその段階で、改修はわかりますよ。市の持ち物ですからこれは当然。しかしながら、それでもなおかつ燃料の増高が認められたときにはまた話し合いをするということになってくると、6 月議会はなんだったのかと。

あれだけ議論した結果が、3 ヶ月経ったのに今、またその話しがもとに戻ってくるんじゃないのか。そんな気するんですけれども、その辺どうでしょう。

●議長 加藤喜和君 今、今回提案している議案についての基本的な考えと、今後の部分についてもこれは論議できないわけじゃないですけど、そこら辺ちょっと明確にしながら整理をさせていただければと思います。いいですか。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君 また、ちょっと繰り返しますけれども、今回のですね経費については、あくまでもやはりその今の施設状況、老朽化にその状況を踏まえてですね、これはちょっと補足になりますけれども、今回 5 月頃だったと思いますけれども、市立診療所の方でですね、施設についてですね、いろいろとコンサルっていいですか、そういった中でどういう改善ができるのかなというようなことを調査したというようなことを聞いています。それが市にきてますから、それに基づいてですね、市として本当に技術的な効果が上がるのだろうかというようなことも北海道の助言を得て技術的な視点から見てですね、今回の二百数十万のものをやればですね、今後、毎年それを上回る 300 万程度ですね、そういった節減効果が出るんだということでも、こういうその工事をしたということが一つ。

それからもう一つは、6 月にいろいろとその光熱水費、これは施設の老朽化が激しいということから、普通一般的にこれはなかなか難しい話ですけども、どのくらいの費用が出るんだろうということからいくと、あのときにおそらく 4,000 万ぐらい出たということでございますから、それは半分が良いのか

ですね、2 分の 1 相当が良いのかはまた別な問題で
すけれども、その程度やはり今回は一定程度補助と
いう形になりましたけども、そのときにはですね、
一応市長はそのときには建て替えていう方向は今
後検討していかなければならないということを言っ
て、並行としていましたけども、今回は 9 月時点、
今回の議会です、それはやっぱりこのまま、あ
のときは言ってみればこの建物をずっと、例えば建
て替えとかっていう問題ははっきりしてませんでし
たから、そういったことからいくとずっとこのまま
続けていくっていうことにはならないだろうと。

そして、それもいろいろご議論ありましたけれど
も、その中で一定程度今回に限ってはそういう措置
を取りましょうということで、市としてもどうい
うことが今後ずっとそのこの経費をですね、出して
いくっていうのはやはりコスト面からいっていかな
ものかということでございます、これはやはり
きちっと新しい改築というようなこともですね、は
っきりその考え方を示して、その上でこの施設が改
築されるまでの間ですね、これはやはり今の建物を
考えるとどうしても 2,000 万なのか今後は効果が出
ます、300 万というものが出ますけれども、やはり
できるだけそういう節減の努力しながらも、やはり
普通の一般的な建物よりも老朽化がすごく非常に著
しいという中で、光熱水費の増高経費っていうのは
やっぱり出てくるんだと。ですからその部分につ
いては、どの程度やっぱり市が持ち物の所有者とし
て負担をしていくべきなのかということを、これは地
域医療っていうか本当にその生命を守ることとい
うので、大事な施設ですからそういったことを検
討していきたいということでございますので、その
辺はご理解をお願いしたいと思います。

●議長 加藤喜和君 山本議員。

●山本勝昭君 副市長ね、今の答弁聞いてて私が
さっき聞いたのは、今回の計画案の 270 万のまずさ
っき聞きましたよね。それでこれは運営管理費でな
いよね。市の持ち物の維持をするために今出ての
ですねと私聞いたんですよ。その後で、新山議員

の方から聞いているのは、昨日の答弁の中でもって
補助っていう話も出てると。だけでも病院が新
しく建てる建てないの話は初めて出た話で、常任委
員会もなんも諮ってないですよ。はっきり言って。

その中でもって、これからの補助をどうするなん
て話しにならない話しですから、それで先ほど議長
が言ってるのは、切り離して説明された方が良い
んでないですかっていう話しですから。それを一緒
にされるところやって混乱するんでね。

まず 270 万、私先ほど理解しましたから、これ
からの新しい病院の建て直しの問題、それにかか
ってこの今の病院その間どうするんだっていう問
題、これから常任委員会でもいろいろもまないと
いけない話しですから。

その辺の答弁気をつけてしてください。もう一
回新山議員の答弁に答えてください。

●議長 加藤喜和君 副市長。

●副市長 羽柴和寛君 ですから私もですね、そ
ういった主旨で説明しているつもりではありま
すけれども、今回のその市立診療所ですね、工事
についてはそういう主旨だということで、原油高
だとかそういうことではなくて、節減をしていく
上で必要最小限の工事をして、節減効果をして
その翌年度からのですね、費用構想節減をして
いきたいということでの工事です。

それから今後ですね、その負担ルールをうんぬ
んという部分についてはですね、やはり今後、6
月時点では建て替えとかいろんな方向は示して
ませんが、今回こういうふうにして市長が明確
にですね、そういう方向を示しましたので、一定
の期間はそういうその市立診療所がある建物
の中ですね、やはりやっていかなければなりま
せんので、そこでやはり今回 6 月議会には出
て今回限り、来年度以降は白紙ということで
ご協議しましたけれども、今の時点で考えら
れると、例えばあと 2 年なのか 3 年なのか
わかりませんが、そういった一定の期間は
やはり市の老朽化のためにですね、そういった
本来よりも増高する経費が出てくるんじゃない
かという

ことで、これはやっぱりその負担のなんかルールをですね、検討させていただきたいということでございますので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

●議長 加藤喜和君 新山議員。

●新山純一君 副市長の言ってることはですね、昨日の市長の答弁始め、今の副市長の答弁初めて聞く言葉ですよ。補助の問題なんていうのは、6 月議会終わってから、委員会でもその話し出てませんし、本会議の伝里議員の質問に対する答弁がそういう内容だったものですから、聞いてるんですよ。

その 270 万は私はわかりましたと、山本議員言ってるように。改修ですね。目的があって、建物は市の建物だからやりますと。これいいんですよ。それだけで終わればいいものを、その以降についても補助だとか燃料増高によってはという言葉が出てくると、これ本会議にいきなり出す問題なのか、やはり委員会にかけながら議論すべきではないかと思うんですよ。ですからこんなふうになるんだと思うんです。その話今、昨日初めて聞いたわけですから。

●議長 加藤喜和君 理事者の考え方はわかるんですけど、議会に対してどういう思いをもって今、お話しするのか、それを伝えていただければと思いますけど。よろしいですか。

はい、副市長。

●副市長 羽柴和寛君 6 月にですね、2,700 万、700 万は立ち上がりということで今年度限り。それから 2 分の 1 相当ということで 2,000 万を加えてですね、補助したわけですが、これについてはですね、やはりそのときに協定があったらこうということで、協定の見直しも含めてご議論させていただいて、そのときにはですね、言ってみればその部分では協定になかったもので、今後ですね、そういったことが出てきたらどうしようかということで、ただし書きを加えた経過があります。

そのときにはですね、やはり今後、その老朽化に伴って光熱水費の増高が認められる場合は、市が認める範囲内で一定の負担を行うことができるという

一言を加えてですね、そして補助をしたというような経過がありますので、これを今後ですね、こういう改築ということも今、方向性をお示ししたので、合わせてですね、そういったことで今後その負担を検討していくということでございます。

●議長 加藤喜和君 ちょっと休憩取りますか。ちょっと議員の論議と理事者の論議が同じ論議を繰り返してます。傍聴者の皆さんもちょっとわかりづらい部分があると思いますので、大変申し訳ございませんけど、若干の間、答弁調整を含めまして休憩をさせていただきます。

休憩の時間をはっきりさせたいと思いますので、11 時 45 分まで休憩をさせていただきますので、よろしくお願いします。傍聴者の皆さんにもよろしくご理解をお願いしたいと思います。

午前 11 時 32 分 休憩

午前 11 時 46 分 再開

●議長 加藤喜和君 若干、予定された時間を経過しましたが、休憩前に引き続き会議を開きます。

それでは休憩前の問題について、改めて理事者の方から答弁を求めたいと思います。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君 ご答弁を申し上げます。

先ほどの一連の山本議員、それから新山議員のご質問ですけれども、まず一つはですね今回、今、第 1 号議案で提案をさせていただきました工事、これについては市がですね、節減対策工事としてするのでございますので、原油うんぬんとは性質を異なるということで、ご理解をいただきたいと思います。

それから昨日の市長答弁の中でですね、負担ルールうんぬんの部分で補助という部分がありましたけれども、これは今後ですね、そういったその協定書に基づいてですね、言ってみればいろいろとその費用負担を行うことができるというような文言をですね、加えた中でありますので、そういったことを協

定書に基づいてですね、今後、議会と協議をさせて負担ルールについてですね、検討を加えていきたいということで、補助ありきということではございませんので、この点を確認させていただいて説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

●議長 加藤喜和君 よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかにないようでありますから、直ちに採決をいたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

●議長 加藤喜和君 日程第 3、認定第 1 号平成 19 年度夕張市水道事業会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

理事者並びに監査委員から、説明あるいは報告することがありましたら、発言を許します。

副市長。

●副市長 羽柴和寛君（登壇） 認定第 1 号平成 19 年度夕張市水道事業会計決算の認定について、その概要をご説明申し上げます。

水道事業の経営に当たりましては、安全で安定した給水の確保を図るための諸施設及び配水管などの整備を進めているところでございます。

平成 19 年度の建設改良事業につきましては、配水施設整備事業として、日吉地区の配水管改良工事を実施いたしました。

また、メーター更新事業として、年次計画に基づき、911 個の期限切れメーターの取り替えを実施いたしました。

次に、決算の内容についてであります。初めに収益的収入及び支出のうち、収入につきましては、最終予算額 4 億 3,941 万 6,000 円に対し、決算額は

4 億 4,206 万 8,099 円となり、収入率は 100.6%であります。

支出につきましては、最終予算額 3 億 1,605 万 1,000 円に対し、決算額は 3 億 597 万 5,303 円となり、執行率は 96.8%であります。

この結果、収益的収支につきましては、消費税にかかわる税抜き処理後、1 億 3,475 万 8,908 円の純利益となり、前年度繰越利益剰余金 879 万 9,473 円をあわせた 1 億 4,355 万 8,381 円が、当年度未処理利益剰余金となるものであります。

次に、資本的収入及び支出のうち、収入につきましては、最終予算額 7 億 9,514 万 7,000 円に対し、決算額は同額となり、収入率は 100%であります。

支出につきましては、最終予算額 10 億 6,686 万 1,000 円に対し、決算額は 10 億 6,644 万 6,675 円となり、執行率は 99.9%であります。この結果、資本的収入が資本的支出に対して不足する額 2 億 7,129 万 9,675 円は、当年度消費税資本的収支調整額並びに、過年度及び当年度損益勘定留保資金及び当年度利益剰余金処分額で補てんいたしました。

以上、平成 19 年度水道事業会計決算の概要についてご説明申し上げましたが、今後とも水道事業の経営に当たりましては、安全で安定的な給水の確保と健全経営の維持についてなお一層の努力をしてまいり所存であります。

よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 加藤喜和君 監査委員ございますか。

はい、藤原監査委員。

●監査委員 藤原 哲君（登壇） 平成 19 年度企業会計の決算について審査を行いましたので、その結果についてご説明申し上げます。

平成 19 年度水道事業会計の決算につきましては、会計年度終了後、市長より決算書の提出を受け審査を行いました。

決算の内容につきましては、収益的収支、資本的収支の総体において、実質的な単年度資金に剰余が生じ、昨年度までの累積額をあわせて資金増加とな

ったところであります。

次に、審査手続きにつきましては、決算書及び付属書類については地方公営企業法と関係法令に準拠して作成されているか、また、これらの係数の正確性を検証するために、関係諸帳簿を照合のほか、予算の執行等通常実施すべき審査を行いました。

その結果、決算書、付属書類は適正に作成されていると認めました。

その他、審査結果の詳細については、決算審査報告書のとおりであります。

以上で説明を終わります。

●議長 加藤喜和君 これより質疑に入りますが、本案については、決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、慎重に審査することにいたしておりますので、この点お含みの上、質疑願います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、これをもって質疑を終結いたします。

●議長 加藤喜和君 お諮りいたします。

本案につきましては、議長及び議員選出監査委員を除く議員全員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、会議規則第 45 条第 1 項の規定により、25 日までに審査を終えるよう期限をつけることにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま設置されました、決算審査特別委員会の委員長及び副委員長を、議長において指名いたしましたと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

それでは、議長において指名いたします。

委員長には山本勝昭さん、副委員長には正木邦明

さん。以上のとおりでご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように選任されました。

●議長 加藤喜和君 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前 11 時 55 分 散会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 加 藤 喜 和

夕張市議会 議 員 正 木 邦 明

夕張市議会 議 員 高 橋 一 太